



# MANAZURU

議会だよりまなづる

No. **56**

2017年(平成29年)

8月1日発行



## お林ウォーキング

作者 鈴木マリ子さん

## C 目次 ontents

|       |       |
|-------|-------|
| 6月定例会 | 2-4P  |
| 委員会報告 | 4-8P  |
| 一般質問  | 9-11P |
| 審議結果  | 12P   |
| 編集後記  | 12P   |

## 神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1  
電話0465-68-1131(内線360)  
info-center@town-manazuru.jp

発行/真鶴町議会  
編集/議会広報特別委員会

ご意見ご感想をお寄せください

## 6月定例会

6月15日～16日  
定例会開催

6月定例会は、委員の選任・任命・専決処分・条例の制定・発議・補正予算の審議などが行なわれた。

 真鶴町固定資産評価審査委員会委員の選任について

 全員賛成  
玉井一好氏の任期が満了となるため、同氏を再任した。

 真鶴町農業委員会委員の任命について

 全員賛成  
現委員の任期が満了となるため、横山公氏を任命した。

 現委員の任期が満了となるため、小松勝氏を任命した。

 現委員の任期が満了となるため、久保谷亨氏を任命した。

 現委員の任期が満了となるため、松本悟氏を任命した。

現委員の任期が満了となるため、遠藤義則氏を任命した。

現委員の任期が満了となるため、黒田隆之氏を任命した。

現委員の任期が満了となるため、奥津勝彦氏を任命した。

村田 委員の選定が選挙制から任命制に変わった

が、どのような基準で任命したのか？

産業観光課長 一般公募

はなかったが、農業関係団体から6名の推薦があった。農業利害関係者以外の1名は商工会から推薦があった。

村田 商工会からの推薦は誰か？

産業観光課長 奥津勝彦氏だ。

 専決処分の承認を求めることについて

賛成多数

消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について専決処分をした。

村田 消防団員にもしものことがあった場合は、

親族に対する補償が減らされてしまうのか？

総務課長 減額になる。

村田 減額分を町で補填する考えはあるか？

総務課長 今のところ考えていない。

村田 現在補償を受けている団員の親族はいるのか？

総務課長 現在はいない。

 平成28年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

歳出予算の経費の内、28年度内に支出の終わらない見込みである総額4414万6千円について、翌年度に繰越して使用する

ことが出来るよう、報告があった。

 平成28年度介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

歳出予算の経費の内、28年度内に支出の終わらない見込みである総額3200万円について、翌年度に繰越して使用する

ことが出来るよう、報告があった。

 真鶴町職員の子育て休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

全員賛成

児童福祉法及び国家公務員の育児休業等の運用を定めた人事院規則が改正されたことに伴い、改正した。

 真鶴町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

全員賛成

神奈川県屋外広告物条例が一部改正されたことに伴い、手数料条例の一部を改正した。

 真鶴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

全員賛成

地方税法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得を見直した。

 議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

議会運営委員会に付託された。

岩本 本年4月、「過疎地域」に指定され、財政力も弱まり、人口減少も続いているので、議員の定数を11人から10人に改めることを発議した。

 真鶴駅前駐輪場の指定管理者の指定について

全員賛成

駅前駐輪場の指定管理者を一般社団法人真鶴町観光協会とした。

黒岩 指定管理者として観光協会が入るのに異議はないが、事前に出された計画書についてたずねる。

①女性スタッフで従来やってきた観光案内と駐輪場の管理が一緒になるか？ ②一時預かりは機械化されるが、定期利用者の利便性が今までのように図れるか？

総務課長 女性スタッフでもやっていける。今後土日も含め365日ほぼ

実施するので定期の購入も利便性が図れる。

黒岩 ①観光協会の独自の累損350万円をこの事業で2019年には消せる予定というのはどういうことか？ ②今まで雇用された方々はどのようなのか？

総務課長 駐輪場を運営して機械化することによって、黒字にする提案を受け、特段、問題は無い。

現在の雇用者については引き継ぎ等もあり、9月末まで観光協会に雇用される。

 平成29年度一般会計補正予算(第1号)

賛成多数

歳入歳出の総額にそれぞれ424万8千円を追加し、予算の総額を3億6924万8千円とした。

村田 神奈川県市町村地域防災強化事業費補助金の減った分は防災基盤整備事業費で賄うのか？

企画調整課長 減額された分を地方債で補う。

村田 補助金の方が減ら

## 質疑応答

6月定例会

された経緯は何か？

**総務課長** 神奈川県でこの強化事業の補助金枠を持っているので、当初申請した分に対して減るといつてきたが、今後、増額補助の変更の決定もありうる。

**村田** 6月24日の町内一斉清掃で、町民に積極的に参加してもらうためにごみ袋を無料配布する考えはあるのか？

**町民生活課長** 町内一斉清掃では指定ごみ袋でなく、一般の袋でかまわない。

**村田** 貝類博物館の学芸員の応募はどうなったか？

**教育課長** 7月から勤務につく。

**黒岩** 公有財産維持管理経費で、修繕費、建築物用途変更申請業務委託料、屋外シャワー設備設置工事、備品購入費の内容はどうなっているか？

**総務課長** 琴ヶ浜の施設に対してであり、修繕費は浄化槽の修繕、建築確認申請の用途変更等の業務委託、屋外シャワー

を3つ用意する設備工事、100名程度来てても

備品が大丈夫なように長テーブルを34台、椅子を100脚購入するための備品費とした。

**黒岩** 前回、琴ヶ浜の施設は利用目的、利用計画をすぐ立て明らかにするといっていたのはどうなったか？

**教育長** 現在は細かな準備は出来ているが、関係法令等の整備の進捗状況を踏まえながら実際の施設の利用計画は今後立てていく。

**黒岩** 補正を組むということは利用計画があるからではないか？

**教育長** 今後、利用計画のまず第一段階として、

日帰りの施設としてどういう利用が出来るか考えていく。具体的にどの団体が使うかなどについては今後のことになる。

**黒岩** まだ使用する段階ではないのか？

**教育長** まだ使用する段階ではないが、設備を整えた後、いろいろな形で利用する計画をたててい

く。

**黒岩** まなサポ、特に子どもの一時預かり所はどうなっているか？

**健康福祉課長** まなサポの真鶴協力隊は高齢者

部門と子どもの部門、一時預かりが6月1日より本格稼働している。高齢者については研修を終了した約30名が本格登録し、

利用申請者は9名。生活支援コーディネーターと包括支援センターの職員が戸別訪問をして、申請と状況報告を作成している。子どもについては有資格者で町の研修を終了した方が8名登録している。

申請者は1名で、保健師、生活支援コーディネーターが在宅訪問し、子どもの状況を把握している。子どもの預かりについては原則2名体制とし、1名分は町の単独費として措置する。

**黒岩** 重要伝統文化行事保護奨励交付金はどういう団体に交付されるのか？

**教育課長** 灯籠流しにかかる補助を行なう予定。

**光吉** 可燃ごみの指定袋の売り上げが増えているが、ごみは増えているのか？

**町民生活課長** これは瓶専用のごみ袋だ。

**光吉** ごみ自体の変動はそれほどないのか。段ボールコンポストの今後の計画はあるのか？

**町民生活課長** 27年と28年の収集可燃ごみを比べると169トン・7・5%減量している。

段ボールコンポストは現在10件利用している。ごみの減量化につながっているのでも今後協力をお願いしたい。

**光吉** 真鶴ライフ観光デザイン協議会の進捗状況と計画はどうなっているか？

**産業観光課長** 昨年、国土交通省関東運輸局の事業で関東観光まちづくりコンサルタント事業の重点支援地域に選定されたことに伴い、当協議会を設置した。昨年度は幸せをつくる真鶴時間をコンセプトに策定したので今年度は地域の人づくりを

中心に行なう。

**光吉** 真鶴半島亀ヶ崎地域整備基金の進捗状況はどうなっているか？

**産業観光課長** 具体的な方針等についてはこれから行なう。

**光吉** 現在の小中一貫教育に關しての進捗はどのようになっているか？

**教育長** 県のモデル校事業は2年目となり、その進捗状況を報告する。幼小中の先生方が一緒に町の子どもの達の教育のあり方について研究を続け、校長が中心になって、教育活動の基本となる教育計画の整合性を測る研究も進めた。さらに、防災教育計画、大規模地震を想定した実際の避難訓練の計画も進めていく。

**光吉** 町独自の取り組みは考えているか？

**教育長** 学校の小規模化に対する対策を幼小中の範囲で連携をとりながらすすめていく。

**光吉** 学校施設改修事業トイレ改修工事は夏休みに行うのか？

**教育課長** 学校の夏季休業中を予定している。

業中を予定している。

**平成29年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計の補正予算(第1号)**

**全員賛成**

歳出予算の補正の款項の区分ごとの金額の変更で歳出総額1万5477円とした。

**真鶴町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について**

**賛成少数**

**高橋議会運営委員長** 議会運営委員会での審査の結果は、賛成少数で原案を否決すべきものと決定。

**【反対討論】**

**黒岩** 私は、現在の議員定数11人を主張する。

女性も男性も、また若者から年配者まで、様々な職業・階層から幅広く議会に参加し、町民の様々な意見をだすことによつて、住民参加が図られるのではないかと。真鶴は過疎地域に指定されたが、こんなときだからこ

## 6月定例会

そ、より豊かな議員の集団の力で町民と協力しながら町を活性化すべきではないか。議員1人約400万円かかるが、全体の町の予算の中で占める割合は1・32%である。他の財政を節約してでも人間の力が大切で必要ではないか。



**所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願**

総務民生常任委員会に付託された。

## 議会運営委員会

## 委員の交代

岩本委員より一身上の都合により辞職申し出があり、後任に海野議員が選任された。

## 6月定例会について

## 6月8日開催

6月定例会に提出予定の議案の取り扱いについて審議を行った。

## 議員定数について

(4月12・26日、5月10・24日、6月21・28日開催)

議長より諮問を受け、議員定数に関する検討を行った。

## (5月24日開催)

議会運営委員会における議員定数に関する検討状況について、報告・協議を行った。

## (6月16日開催)

コミュニティバス運行状況、過疎地域指定、寄附(財産)の申し出について、報告・協議を行った。

減」との意見が最も多かった。

現在でも、定数8名で十分議会運営は行えると思えるが、なぜ定数10名なのか?

岩本 もし欠員が生じても、定数10名であれば隣町との広域行政推進協議に迷惑をかけずに済む。

高橋 最低10名必要と言いつつ、4年前から人口が約500名減となっていることを定数削減の理由にしている。

もし今後さらに人口が減っても最低10名は変わらないのか?

岩本 現時点ではどちらとも言えない。

## 各委員の意見

## 板垣(現状維持)

議員定数の法定上限が撤廃されたことで、議員の役割が重くなり、議会力を強化する必要がある。

町民意見を反映するためにも、一定数の議員は必要である。

## 田中(現状維持)

定数

削減による財源への改善効果は小さい。

議会の活動内容が町民に見えないから削減論が出るのであり、町民の要望は質の充実である。

## 青木繁(現状維持)

他自治体と比較し、当議会の定数は突出していない。

議員個々の活動実態に差があるのは当然であり、活動量だけで議員定数を決めるべきではない。

村田(現状維持) 議員定数は、地域格差を反映し議会の経験則により決めるべきだ。

地域・男女・世代間等、多様性を確保するにはある程度の人数が必要だ。

定数減により、男女比率・年齢比が偏る。

## 議会改革への取組について

山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授 江藤俊昭先生をお招きし、「議会改革への取組について」の講演会を開催し、引き続き、参加者との意見交換会を開催した。

## (6月3日開催)

山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授 江藤俊昭先生をお招きし、「議会改革への取組について」の講演会を開催し、引き続き、参加者との意見交換会を開催した。

地方創生等  
検討特別委員会

## 平成28年度事業報告

## (4月26日開催)

【地方創生加速化交付金】

## 産業の力創生事業

## 【28年度目標と結果】

・若年雇用者5人↓0人  
・地場産業新規事業創出2件↓1件(岩牡蠣試験養殖事業)

・新商品開発3件↓0件

①地場産業振興・ブランディング事業

・真鶴ブランドコンセプトワード「旨いぜ!真鶴」「いいじゃん!真鶴」のロゴマークを作製

・「真鶴 本小松石」に鶴のマークを入れたデザイン、「お林・どん深の海の恵み」を商標ロゴとして出願(いずれも受理)

・真鶴漁協・岩漁協が水産物出荷時に貼付するシールを作成

・まご茶漬け紹介ホーム

ページの開設

・サバチョビ(鯖を使ったアンチョビ)試作品を作り、里海ベースで試験販売を実施

・ストーンハープの試作

・首都圏の子ども向けキッズアドベンチャーツアー開催

・採石場休日を利用した「真鶴飛ばしっぱなし!ドローンデイ」を開催

・東南アジアからのインバウンド誘致を目的に、マレーシアの人気テレビ旅バラエティ番組で真鶴観光、文化、産業をPR

・小松石宣伝パンフレット、のぼり、マグネットシートを作製

・アジア各国との文化交流イベント「SAKURA COLLECTI ON」実行委員会への補助を行い、ASEAN主要6か国の在日大使館関係者、海外メディア等へのインバウンドPR交流事業(レシピショーやファッションショーに真鶴ブースを設け、柑橘類・パンフレットを配布)、参加者・メディア

## 質疑応答

向けに真鶴へのモニターツアーを実施

・参加者からのSNS配信による情報拡散

②人材開拓育成活動事業

・昨年度に続き岩牡蠣種苗6千個を垂下、生育は順調

・岩牡蠣養殖事業化に向け、海域を400m×500mに拡張するため海上測量を実施

・水質検査結果は特に異常なし

③生産力強化に向けた実証実験事業

アワビ試験養殖において、雑菌抑制装置の有無による実証実験を実施、成長率に顕著な差異は認められなかったが、生存率に対する効果を確認、引き続き、海藻養殖や活魚の中間養殖等への活用を検討する。

②文化拠点創生事業

・入館者減、収入減が続く中川一政美術館経営の抜本的改革に向け、茶室を舞台に書家の川尾朋子さんと地元小学生による書のワークショップを開催、書道教室14名、トイ

・美術館入館者数 対前年度120%↓101%

・観光客人込数 対前年度110%↓未確定

・美術館入館者数 対前年度120%↓101%

・観光客人込数 対前年度110%↓未確定

・美術館入館者数 対前年度120%↓101%

・観光客人込数 対前年度110%↓未確定

（事業開始後の10月以降は119%）

・若年移住者1名↓0名

・空家活用・再生1件↓1件（創作拠点住宅）

①真鶴半島美術館・創作の場形成事業

・従来のイベント実施・団体ツアー誘致型ではなく、利用度の高いインターネット主力のプロモーションを実施

・WEBサイトに「真鶴半島イトナミ美術館」を開設し、真鶴でものづくりに励む人材を紹介

・地元若者や地域団体、関連施設を広く情報発信する中で、報道・アート・出版関係者とのつながりが生まれ、NHKはじめ多くの取材があり、イトナミ美術館の主旨に賛同した移住検討者も現れた。

②文化拠点創生事業

・入館者減、収入減が続く中川一政美術館経営の抜本的改革に向け、茶室を舞台に書家の川尾朋子さんと地元小学生による書のワークショップを開催、書道教室14名、トイ

・美術館入館者数 対前年度120%↓101%

・観光客人込数 対前年度110%↓未確定

・美術館入館者数 対前年度120%↓101%

・観光客人込数 対前年度110%↓未確定

・美術館入館者数 対前年度120%↓101%

・観光客人込数 対前年度110%↓未確定

・美術館入館者数 対前年度120%↓101%

クイイベント18名参加

・「真鶴半島イトナミ美術館」を開設以降、入館者数は前年より増加、町民利用者も3倍に増加

・本年度試行した様々な対策を検証し、有効な事業を新しい美術館コンテンツとして、さらに活用

・板垣 まだまだ少ない町民利用者増への取組は？

・教育課長 今までの美術館は町民との乖離があったと認識しており、美術館と町民がより近い形になるよう努める。

・板垣 新規事業を町民に知らせるための方法は？

・教育課主査 町広報の「いそひよカレンダー」に町民無料の日、展覧会案内を掲載している。

・教育課長 従前からの取組みに加え、WEBでの情報発信を充実させる。

・前回のロビーコンサートが人気だったので、今秋に湯河原出身でスペイン在住のギタリストを招く等、様々な工夫をしながら町民の利用を促す施策を取る。

・高橋 WEBサイト上に開設した地図による回遊システムの内容は？

・教育課長 「イトナミ美術館」冊子裏面が地図になっており、スマホでも見られるようになっていて、真鶴半島を回遊する途中でコミュニティ真鶴、里海ベース、観光協会等を訪ねること、より真鶴を楽しく回れるシステムである。

・高橋 回遊ルートが設定されているのか？

・渉外係長 このように巡ったらどうか等の提案型記事、映像発信である。

・高橋 WEBサイトの地図と記事とがリンクしていないと、回遊の仕方が伝わりにくいのでは？

・教育課長 委託事業者と協議し、早急に取り組む。

・高橋 「イトナミ美術館」に掲載の店、人、もの、出来事等の選択基準は？

・教育課長 委託事業者が町内を歩き、情報を得た中から、独自の発信をしている方、発信力が強い方をピックアップした。

の基準に基づき判断する必要があるので？

・渉外係長 プロの出版社から見ると魅力的な人、ものを今回のテーマであるアートを基準に選定した。

・高橋 町がやっている事業だけに、選定に偏りがある、ここばかり出ると受け取られると、不公平感が生まれ、次の事業を行う際の妨げになる。

・教育課長 指摘を踏まえ関係団体と協議していく。

・高橋 より積極的にコンサート等にロビーを活用すれば、人を呼ぶ込むことにつながるのでは？

・教育課長 同じ芸術面で呼び合うものがあるので、ロビーコンサートを積極的に展開する。

・高橋 ナイトミュージアムを継続的に実施していく予定はあるか？

・教育課長 他の方も合わせ美術館運営審議会に諮り、積極的な展開を図る。

③創作拠点整備事業

・「モノを創りに真鶴に来る」新たな流れを作るため、クリエイターや

・アートリストが滞在・制作できる拠点施設として、里海ベースに隣接する物件を賃借・整備した。

・その際、直面した課題、周辺住民との調整等を踏まえた施設運営計画を構築し事業を稼働させる。

・田中 整備にあたり直面した課題とは何か？

・企画調整課長 周辺が静かなため、物を作る時に出る音をクリアする必要があり、見直しが必要となった。

・田中 そのような条件等を考えると、間口が狭まるということか？

・企画調整課長 防音対策を施す等、むしろ間口をできるだけ広げるための工夫をしていく。

・未病いやしの里構築事業

②8年度目標と結果

・認知症を正しく理解し、認知症になっても安心して町に暮らせるよう情報を発信する「未病の見える化コーナー」を診療所内に整備、認知症予備軍の早期発見と早期受診に繋げるため、タッチパネ

・「モノを創りに真鶴に来る」新たな流れを作るため、クリエイターや

・アートリストが滞在・制作できる拠点施設として、里海ベースに隣接する物件を賃借・整備した。

・その際、直面した課題、周辺住民との調整等を踏まえた施設運営計画を構築し事業を稼働させる。

・田中 整備にあたり直面した課題とは何か？

・企画調整課長 周辺が静かなため、物を作る時に出る音をクリアする必要があり、見直しが必要となった。

・田中 そのような条件等を考えると、間口が狭まるということか？

・企画調整課長 防音対策を施す等、むしろ間口をできるだけ広げるための工夫をしていく。

・未病いやしの里構築事業

②8年度目標と結果

・認知症を正しく理解し、認知症になっても安心して町に暮らせるよう情報を発信する「未病の見える化コーナー」を診療所内に整備、認知症予備軍の早期発見と早期受診に繋げるため、タッチパネ

・「モノを創りに真鶴に来る」新たな流れを作るため、クリエイターや

・アートリストが滞在・制作できる拠点施設として、里海ベースに隣接する物件を賃借・整備した。

・その際、直面した課題、周辺住民との調整等を踏まえた施設運営計画を構築し事業を稼働させる。

・田中 整備にあたり直面した課題とは何か？

# 委員会報告

ル式で簡易に認知症早期発見を行えるシステムを設置↓完了

**高橋** 利用状況は？

**診療所事務課長** 未だ認知度が低く利用者は少ないので、社会福祉協議会が町民センターで行うミニ・デイサービスで利用

いただいております、今年度の社会福祉大会にブースを設け、使っていただく。高橋 同じソフトを使い続け一巡化してしまうと、新鮮味が失われるが、アップグレードの考えは？

**診療所事務課長** TDA

Sや脳トレ等、様々なプログラムを使った飽きさせない工夫や、定期的な利用を、外来につなげる。

**【地方創生強化のための  
新型交付金】**

**①産業の力創生事業**

**【28年度目標と結果】**

28、30年度の合計数値でKPIを設定しており、準備期間の28年度は評価対象外

・漁業所得倍増対策基礎

**調査事業**

魚価の低迷や資材高騰等により疲弊する水産業を再生し、持続的な発展

活力ある漁業実現のため、岩地区漁業者の所得を5年間で1割以上アップすることを目標に、収入向上、コスト削減等のための基礎調査を実施、岩地区地域水産業再生委員会

で浜の活力再生プランを策定、水産庁長官より承認を得た。

**・農産物生産試験補助事業**

今後5年間のプラン実現に向けた国の関連施策、補助事業等の優先採択を受けることができる。

**・大学との連携事業**  
地魚、柑橘類を活用した商品化への取り組みを行い、町内事業者と地域の現状・課題を検証し、

新特産品開発による地域活性化案が大学から提案された。

地場産品の活用、飲食店に加え旅館や民宿との連携が鍵となることが検証でき、地元料理研究家が独自企画を実施する等、特産品開発に係る自走が芽生えている。

**高橋** 「自走が芽生え」とはどのような意味か？

**渉外係長** 提案者や行政がやるのではなくて、地域自身が商品を開発していく展開のことである。

**②働き手移住―真鶴町移住推進事業**

**【28年度目標と結果】**

調査事業のためなし

**・移住定住住推進事業検討業務調査事業**  
町の現状把握、教育・子育てに関連する行政所管課・団体等へのヒアリングを行い、課題の整理、移住定住推進に向けた方向性検討の結果、住まい・働き口・子育て・教育を連動させた対策案を盛り込んだ実施計画を作成した。

**・移住定住住推進サテライトオフィス（以下、S**

**○）誘致検討調査事業**  
「真鶴で働く」観点から有効な移住対策として、S○誘致事業を検証し、人材・物件調査、産業・地域分析、地元事業者への研修等を通して、来年度以降の誘致対策案が提案された。

**高橋** どのような地域人材、物件等を発掘できたのか？

**渉外係長** S○誘致に不可欠なITに理解ある町内関係者が複数いること、移転してくる会社と地域住民との間を取り持つ団体が存在すること、S○や移住してきた従業員が住める物件を確認できた。

**高橋** 事業着手に向け、どのような環境整備を行ったのか？

**渉外係長** 前述の地域人材に対する研修を調査業務の中で行っており、目的共有等が今の段階で既にできている。

**高橋** 地域人材に関して、ITに理解のある町内関係者始めにありきで進め

ているとの印象がぬぐい切れない。

「真鶴半島イトナミ美術館」でも言ったように、同じことをやっている人は他にもおり、偏っていると思われる協力を得られなくなる、反発が生まれることに對する配慮が感じられないが？

**渉外係長** 最も大事な点だと考えており、そういった展開は全く望ましいものではないが、ITに関しては人材がある程度限られている。

そこで、IT以外のプロモーションを担う人材や、会社と住民をつなぐ有効な人材をさらに発掘する等、今年度の事業展開にあたっては、十分に配慮して進めていく。

**高橋** 飛行機を利用しないところと、2時間程度で行き来できる真鶴とを一緒にし過ぎではないか？

**渉外係長** IT関連、デザイン業界といった事業者が連携できる事業者がその地域にあることが、ビジネス展開の誘引力に

なるということで、大きなキーパーソンになると考えている。

**・地方創生推進交付金申請結果報告**

**（6月14日開催）**

**①産業振興事業**

自治基盤総合補助金の活用、財源変更等により一部事業内容を変更し実施する。

**・水産物生産力強化事業**  
水質検査、海上測量の

新規追加、岩牡蠣養殖試験事業の試験整備の強化、地場産業人材開拓・育成業務委託の指導充実・強化を実施

**・地域商社設立調査事業**  
岩牡蠣を主力商品として扱う地域商社を31年度に設立することを旨とし、出荷体制・環境を確実に整備するために、今年度は設立に向けた基礎調査を実施

**・農産物新商品開発事業**  
オリブ等の農産物新商品開発事業助成を、利用実績に合わせ継続実施

**・大学連携による商品開発事業**

## 質疑応答

真鶴シーフードバー  
ガールの開発やイベントを  
主体的に行う動きが出た  
ため、28年度で終了

高橋 自治基盤総合補助  
金が計上されたことで、  
当初の計画と比べ町の負  
担はどうなったか？

渉外係長 80万円強減ら  
すことができた。

高橋 地域商社設立スケ  
ジュールの変更点は？  
産業観光課長 30年度か  
ら個数を増やして岩牡蠣  
養殖を本格的に実施する  
予定であり、31年度に地  
域商社を設立、32年度か  
らの販売を目的とした。

②移住定住推進事業  
いづれも申請通り採択  
された。

・サテライトオフィス誘  
致・仕事おこしによる移  
住推進事業

サテライトオフィス誘  
致、創業支援対策を実施  
・空き家の利活用による  
移住推進事業

「くらしかる真鶴」で  
の移住体験推進、昨年度  
整備を行った真鶴港里海  
ベース近くの物件の利活  
用推進を実施

・新しい人の流れの創出  
による移住推進事業

ICT教育推進調査事  
業、真鶴半島美術館推進  
事業、大学連携事業を実  
施

高橋 継続実施するサテ  
ライトオフィス誘致事業  
にかかる28年度委託実績  
評価は完了したか？

渉外係長 委託業務報告  
書を基に検査を行い、総  
合戦略推進会議に報告し  
た。

前回の本委員会での検  
証結果を受け、今年度第  
1回総合戦略推進会議で  
再検証する。

高橋 他事業についても  
同様のステップで評価を  
行うのか？

渉外係長 等しく総合戦  
略推進会議で様々な分野  
の方々から検証していた  
だき、事業を見直したり  
推進したりしていく。

高橋 評価結果は選考基  
準の一つとなるのか？  
渉外係長 サテライトオ  
フィス誘致事業は、昨年  
度調査業務委託先への随  
意契約を予定している。  
当該委託先は、サテラ

イトオフィス誘致に関す  
る能力があること、全国  
で一番誘致実績があるこ  
と、昨年度の調査業務を  
通して真鶴町内の現状把  
握をしていること等によ  
り選定する予定である。

高橋 委託業務に対する  
評価結果が選定要件の  
一つになっていないと意  
味がなく、評価結果が良  
かったから引き続きお願  
いしようというのが一般  
的な考え方だ。

実績があると言っても  
他自治体での実績であり、  
真鶴町でも同様に実施で  
きるかも含め評価した上  
で委託先を決めるべきだ。

企画調整課長 総合戦略  
推進会議による客観的な  
評価結果を踏まえ選考し  
ていく。

高橋 「くらしかる真  
鶴」の利用状況とその結  
果、今年度はどの程度効  
果を見込んでいるのか？

渉外係長 昨年度は10月  
から稼働し、6組が利用  
うち4組が移住した。

今年度も9月まで予約  
が埋まっている。  
高橋 空き家利活用の見

通しと、第2号物件借り  
上げ、改修等の予定は？  
渉外係長 真鶴で創作体  
験をしてみたい人に住宅  
を提供する事業で、公設  
民営により町の財政負担  
なく民間活力を導入すべ  
く、観光協会に貸与し事  
業を展開していく。

新しい物件についても、  
町内不動産会社によると  
物件が足りなくなってい  
くというところなので、  
移住を検討している人に  
提供対応できるような事  
業を展開していく。

・島根県海士町との包括  
的広域連携協定の報告  
(6月14日開催)

海士町で展開されてい  
る多くの先進的な取り組  
みを学び、官民挙げた交  
流や相互発展を目指すこ  
とに、地方創生推進交  
付金等の獲得にもつなが  
るよう、7月に両町間で  
包括的広域連携協定を締  
結し、以下の事業を中心  
に協力していく。

・岩牡蠣試験養殖事業に  
関する技術指導等の継続  
・同事業を含め、産業再

生を担うべく設立を目指  
す地域商社の推進に関す  
る支援や産業間交流  
・公営塾隠岐国学習セン  
ターで行われているICT  
教育の取り組み  
・教育・福祉分野におけ  
る今後の連携

板垣 公営塾隠岐国学習  
センターで行われている  
ICT教育の特徴は？  
遠隔操作を中心に、真  
鶴町の子と海士町の子が  
一緒に授業を行っていく  
ということか？

教育長 教育委員会事務  
局でICT教育の中長  
期的な計画を立てており、  
最終段階での目標として  
位置付けている。

海士町には高校や公営  
学習センターがある等、  
教育の仕組み自体が異な  
るため、全て同じように  
行うことは難しいので、  
当町がある程度教育の仕  
組を変えることも検討し、  
計画的に実施してい  
くことで学校教育に根付  
かせることを目指す。

湯河原町・真鶴町で推進  
している広域行政の事業  
について

(6月8日 開催)  
28年度の会務報告、推  
進事業の経過、協議会決  
算、共同処理事業等の負  
担割合及び実績、湯河原  
町・真鶴町広域行政推進  
協議会役員の改選、29年  
度の事業計画、協議会予  
算、共同処理事業等の予  
算等の説明に加え、県立  
小田原養護学校湯河原・  
真鶴方面分教室が33年4  
月に湯河原町に開校され  
ることに伴う真鶴町の負  
担について覚書を取り交  
わすことで協議している  
ことについて説明を受け  
た。

(6月22日 開催)  
6月8日に湯河原町で  
開催された湯河原町・真  
鶴町広域行政推進協議会  
で議題となった案件のう  
ち、し尿処理のあり方及

広域行政  
特別委員会

7

委員会報告

質疑応答

議会だより まなづる Vol.56

# 委員会報告

び県立小田原養護学校湯河原町・真鶴方面分教室の覚書について、検討する必要があるため協議を行った。

## 議会広報

### 特別委員会

7月6日京都府の久御山（くみやま）町議会の広報広聴委員会が、議会だより「まなづる」の制作工程についての視察のため、来町された。

久御山町議会は議会広報誌の全国コンクールにおいて、表紙の写真部門で受賞している。



久御山の町議会の広報広聴委員会の視察の目的は、編集作業の工程についてだ。

議会だより「まなづる」は、委員全員が持ち回りで編集長となり、原稿の作成から、レイアウトの指示まで議員自らの手で作っている。

また、インターネットを利用して、原稿集めから、委員全員のチェック、そして入稿まで行うという点は、なかなか珍しいようだ。

研修の途中で、久御山町の議会だよりの制作過程や、編集方針、気を付けていることなどを聞く機会を得た。

「小中学生にもわかりやすい内容をこころがけている」ということだ。



くみやま議会だより

真鶴町議会の広報特別委員会としても大いに刺激となる内容であった。



## その他の議会関連行事

3月

- ・湯河原町真鶴町衛生組合議会定例会
- ・真鶴中学校卒業式
- ・真鶴の未来を支える子どものミーティング
- ・ひなづる幼稚園卒園式
- ・まなづる小学校卒業式
- ・SAKURA COLLECTION オープニングレセプション
- ・真鶴町都市計画審議会・まちづくり審議会
- ・例月出納検査
- ・真鶴町チャレンジデー
- ・2017実行委員会
- ・湯河原町真鶴町衛生組合例月出納検査
- ・真鶴しだれ桜の宴オーピングイベント
- ・大井町講演会・意見交換会
- ・お座敷でユネスコ世界無形文化遺産「文楽」を鑑賞しながら豪華舟盛を食べる会

4月

- ・土肥会・源頼朝旗揚げ

武者パレード  
守屋てるひこ県政報告会

- ・熱海市市政施行80周年記念式典
- ・小山町・清川村・県西地域2市8町議会正副議長・事務局長研修会・意見交換会
- ・神奈川県町村議会議長会4月役員会
- ・石材組合との懇親会
- ・湯河原町真鶴町衛生組合例月出納検査
- ・神奈川県町村等監査委員協議会定期総会・研修会
- ・例月出納検査

5月

- ・貴船まつりポスター審査会
- ・真鶴町チャレンジデー
- ・2017実行委員会
- ・神奈川県町村議会議長会こうみブロック会議
- ・半島美術館現場視察
- ・護衛艦むらさめ艦艇見学
- ・湯河原町真鶴町衛生組合例月出納検査
- ・真鶴町商工会通常総代会
- ・ビーチクリーンアップ

・湯かけまつり  
・厳島湿生公園竹灯籠の夕べ

- ・神奈川県西土木事務所小田原土木センター水防演習
- ・湘南海上保安署新庁舎完成式
- ・普通建設事業監査
- ・チャレンジデー
- ・2017開会式





板垣由美子  
議員

県が主体になります！

「国民健康保険事業の広域化について」

**Q** 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」などにより医療保険制度の財政基盤の安定化が図られる事となった。

**国民健康保険**においては平成30年度から県が財政運営の責任主体となつて中心的役割を担い、制度の安定化を目指すが高齢化の進展などにより医療を必要とする人が増える一方、支える人が減少傾向にある本町においてのメリットは？

**A** 制度改革のメリットは保険給付費が急激に増大しても、その支払いに対する不安がなくなる事があげられ、本町のような小規模保険

者にとっては、財政がこれまでになく安定する点で大きなメリットがある。

被保険者が県内の他市町村に引越した場合でも、高額療養費の上限額を判定する支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減される。

**Q** 県と町それぞれの役割と保険税決定、賦課・徴収方法はどうか？

**A** 県は市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定。

町は保険税率を定め賦課・徴収などを行う。窓口対応業務は町が引き続きその役割を担いこれまでと変わらない。



跨線橋エレベーター

**両方できてバリアフリー「真鶴跨線橋（南側）エレベーター」の設置について**

**Q** 本年4月1日より地域住民の長年の願

であった真鶴跨線橋（北側）エレベーターの供用が開始となった。

平成10年より地域の方々と関係者と一緒に粘り強く公明党議員団も推進し設置されたものだ。

一方、車椅子の方や高齢の方が支障なく通行できるにはもう片側の南側エレベーターの早期設置が必要だが？

**A** 設置されたエレベーターの稼働状況については、供用開始後2か月が経過し1日156往復約300名以上の方が利用している。

南側エレベーターは平成19年度から県に対し整備の要望をしてきた。

現在、神奈川県とJR東日本が設置位置の見直しなど調整を行っている。当町としても真鶴駅前周辺整備に係る検討準備会を設置し検討している。一日も早い南側のエレベーターの完成を目指す

他に真鶴町の学校教育での「がん教育の実施について」を質問しました。

## 一般質問



光吉 孝浩  
議員

「こどもの遊び場、つながりの場としての公園設置」について

**Q** 公園デビューできないという声があるが、荒井城址公園が唯一の都市公園で、遊具や駐車場が設置され、園内までベビーカーを押して移動ができる。また、たけのこ掘り体験など親子でやっていただいている。是非子育て世代の方々に利用していただきたい。

地域の公園としては、用留小公園・サンライズポイント公園、宝性院ちびっこ広場・大ケ窪ちびっこ広場など町内に18か所ある。つながりの場としての試みを、これから検討していきたい。

「中山間地域の観光名所の創出」について

**Q** 山沿いの農地ではイノシシやサル被害が続いて耕作放棄地がひろがっている。中山間地域への観光客の賑わいをつくることで新たな産業の展開を期待している。観光名所になるよう植樹はできないか？

**A** 山間部の植樹は実施している。桜が良いのか梅がよいのか、また開花期間も長く近隣でも行っていない百日紅（さるすべり）はどうかという考えもある。山間部を観光名所として集客するためには、道路やトイレの整備も合わせて実施する必要がある。場所、樹種、施設、事業費等を総合的に勘案し、事業計画の策定を検討していきたい。

「スクールゾーンと交通規制」について

**Q** 真鶴橋から半島線の一方通行路が大変狭く危険。時間帯を区切って交通規制などの検討会

などできないか？

**A** 小中学校PTA、安全・安心ボランティアという委員会でマモルンジャという危険箇所を記した地図を作っており、保護者の方にも行き渡っている。危険箇所については、十分認識されていると考えている。また、町では通学路の安全確保に関する取り組みとして、通学路交通安全プログラムを策定し、通学路安全対策委員会を設置しているのでスクールゾーンの設置に係る協議を関係機関と行いたい。



マモルンジャ



黒岩 範子  
議員

農家が元気になるイノシシ対策を

有害鳥獣被害は

Q 年々増加し、高齢化が進む農業従事者から、「作物を作っても作っても食べられてしまい、もう作る希望も気力もない。農家も自分の代で終わりたい」という悲痛な声が聞こえてくる。被害の大きいイノシシ対策をとりあげる。

A 農地を柵で囲うこととわなを仕掛けて捕獲することが有効とされている。農協を通じて、被害届を出す中でワイヤーメッシュ柵への助成の成果は？

A 設置した農家の畑への出没件数が大きく減少した。年間3件の助成が交付金の対象で町独自の助成はない。他

に電器柵の貸与、防鳥ネットも行なっている。

Q イノシシが好まない新しい作物を奨励できないか？

A 県と連携した協議会へ、被害にあいにくい作物の推進や指導体制などについて要望する。

Q 猟友会による実施隊の活躍が大きな力を発揮している。後継者の育成をはかるための対策は？

A 有害鳥獣対策実施隊員になることで、技能講習免除、狩猟税が非課税、追い払いや捕獲作業での出勤手当の支給を行なっている。後継者不足は全国的にも問題になっている。

Q 猟銃免許者が、わなを一人で管理するのは負担が大きい。見回り体制の確保などはどうなっているか？

A 7名の実施隊員により、月に3〜5名で見回りを実施し、個々の

回数には差があるが、1人ですべてを管理する体制ではない。実施隊の皆さんがやりやすいような方向で考えていく。

Q 移動式解体処理車のジビエ活用事業をどう考えるか？

A 今後、県が移動解体車を活用する事業者を決定した後、事業者に申し出て調整する。

Q 現在、「魚のおいしい真鶴」を打ち出しているが、将来的な展望として「しし鍋もおいしい真鶴」をアピール出来ないか？

A 今後、イノシシや鹿を地元のジビエとして、流通させることが可能になれば、民宿や飲食店と連携して、新たな地場産品として売り出すことも考えていく。

他に、「来年度からの国保の都道府県化」は当町でどのように具体化されるのかについて質問した。

## 一般質問



村田 知章  
議員

1、真鶴町で実施された自然環境の報告書や学術論文の整備を！

Q 真鶴町の町内で研究・調査された学術論文等はたくさんある。明治時代より多くの研究者が真鶴町の自然に注目してきた。

A 町の情報センターや図書館等で、官民を問わずに発行されている真鶴町で調査研究された学術論文を、閲覧できるように整備する考えはあるか？

A 真鶴町を題材とした報告書や論文については、発表者や関係者から情報提供がない限り、知りうる機会がなかなかないのが現状だ。

今後は、情報収集を行うとともに可能な範囲での情報提供に努める。  
2、生物多様性地域戦略の策定を！

Q 真鶴半島は、海に突き出した形状で350年以上の森もあり、海から山まで複合的で多様性のある自然環境がある。

A 生物多様性基本法第13条に「都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（「生物多様性戦略」という）を定めるよう努めなければならない」とある。

A 真鶴町として、生物多様性戦略を定める考えは？

A 策定に至っていない理由に、専門的な人材の確保が困難なこと、住民が生物多様性よりも開発を望んでいること等がある。住民の理解が必要だ。町は一昨年から2か年でお林調査を行った。今年度はお林保全協議会を立ち上げた。お林の保全方針の他に生物多様性地域戦略を策定する必要

があるかも考えていく必要がある。  
3、星空の見やすさランク！

Q 環境省は「星空の見やすさ」をランク分けする全国統一の指標づくりを始める。

A 真鶴町の美の基準に「夜光虫」のキーワードがあり、夜間、観察にいくと大変美しいが、少しの明かりで見えづらくなってしまう。また野生動植物の生態にも悪影響があると言われる。

A 町に適した光環境はどのようなものかを踏まえて光害対策をし、星空のきれいな町を目ざす考えは？

A 街灯施設は、平成26年度にLED灯へ切り替えた。LEDは光の直進性が高く、光害の緩和になると考える。

お林施設にある自動販売機の照明は、エコ対策の見地からも検討する。  
真鶴町には都市部のネオンのような光害は存在せず、コントロールする必要はないと考える。



高橋 敦  
議員

真鶴地域情報センターの  
あり方について

**Q** 情報センター開設  
から10年以上が経  
過し、観光案内情報セ  
ンター、情報プラザ、I  
T体験コーナー等は廃  
止、マルチメディア編集  
室、IT研修室は通常の  
会議室へと変化しており、

「地域の情報化を推進し、  
町民と町との間で情報の  
共有をより一層充実させ、  
町民生活の向上を図る」  
情報センターの設置目的  
との間に乖離が生じてい  
る。

現状に合った目的、町  
の進める事業に見合った  
使途への修正を検討すべ  
きではないか？

**A** 開設時には、パソ  
コン、通信環境の  
設置や利用研修、映像加  
工機器を用意することで  
設置目的を実現できると

考え運営してきたが、テ  
レビ会議室用モニターや  
マルチメディア編集機器  
を利用される方はごく少  
数で、設備が何もない状  
態で部屋を利用したいと  
の声が多く出たため、現  
在の用途に変更した。

地域情報センター設置  
目的を改める必要があ  
ると認識しているものの、  
国の補助金を活用してい  
ることから、国との協議  
を行い、今後のあり方を  
検討する。

**Q** 現状に合った利活用  
方法の検討状況と目  
途は？

**A** 町の進めるサテライ  
トオフィス誘致事  
業との連携、時間貸し・  
週貸しといったシェアオ  
フィスへの利用等、新た  
な使い方を上半期中に検  
討し、来年度には方向性  
を示していく。

**Q** これまで情報セン  
ターに設置されてい  
たパソコンが4月に撤去  
されたため、情報検索が  
出来なくなっていました

との声がある。

**A** ここ数年、特定の方  
の利用が多かったこ  
と、機器の老朽化で故障  
が多発していたことから  
撤去したが、利用されて  
いた方にご不便をおかけ  
していることは承知して  
おり、9月定例会で予算  
化し、再配備する。

**Q** 以前より一般質問で  
取り上げている防  
災・観光WiFiの整  
備が、今年度も総務省の  
補助事業として公募実施  
されている。

**A** この補助制度は施設  
整備のみが対象であ  
り、維持管理費用を一般  
財源から捻出することを  
考えると、単独事業とし  
て早期に着手することは  
難しいが、現在、策定を  
進めている過疎対策事業  
の一つとして、過疎対策  
事業債の活用やその他の  
補助制度を取り入れるこ  
とで、実質負担軽減を図  
るなどして取り組んでい  
く。

## 一般質問



議会を傍聴してみませんか

次の議会は

定例会8月29日(火)・30日(水)・31日(木)  
・9月8日(金)の予定です。

真鶴地域情報センター  
でも議会中継をしています。

平成29年 6月定例会 審議結果

会期(6月15日～16日)

| 議案番号   | 議 案                                    | 採決者数 | 賛成 | 反対 | 議決結果 | 板垣由美子        | 田中俊一 | 黒岩範子 | 高橋 敦 | 光吉孝浩 | 岩本克美 | 海野弘幸 | 青木 繁 | 村田知章 | 青木 厳 | 二見和幸 |
|--------|----------------------------------------|------|----|----|------|--------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 同意第1号  | 真鶴町固定資産評価審査委員会委員の選任について                | 10   | 10 | 0  | 同    | ○            | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      | ○    |
| 同意第2号  | 真鶴町農業委員会委員の選任について                      | 10   | 10 | 0  | 同    | ○            | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      | ○    |
| 同意第3号  | 真鶴町農業委員会委員の選任について                      | 10   | 10 | 0  | 同    | ○            | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      | ○    |
| 同意第4号  | 真鶴町農業委員会委員の選任について                      | 10   | 10 | 0  | 同    | ○            | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      | ○    |
| 同意第5号  | 真鶴町農業委員会委員の選任について                      | 10   | 10 | 0  | 同    | ○            | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      | ○    |
| 同意第6号  | 真鶴町農業委員会委員の選任について                      | 10   | 10 | 0  | 同    | ○            | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      | ○    |
| 同意第7号  | 真鶴町農業委員会委員の選任について                      | 10   | 10 | 0  | 同    | ○            | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      | ○    |
| 同意第8号  | 真鶴町農業委員会委員の選任について                      | 10   | 10 | 0  | 同    | ○            | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      | ○    |
| 承認第1号  | 専決処分の承認を求めることについて                      | 10   | 8  | 2  | 承    | ○            | ○    | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ×    |      | ○    |
| 報告第1号  | 平成28年度真鶴町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について       |      |    |    | 報    |              |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 報告第2号  | 平成28年度真鶴町介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について |      |    |    | 報    |              |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 議案第24号 | 真鶴町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について     | 10   | 10 | 0  | 可    | ○            | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      | ○    |
| 議案第25号 | 真鶴町手数料条例の一部を改正する条例の制定について              | 10   | 10 | 0  | 可    | ○            | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      | ○    |
| 議案第26号 | 真鶴町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について          | 10   | 10 | 0  | 可    | ○            | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      | ○    |
| 議案第27号 | 真鶴駅前駐輪場の指定管理者の指定について                   | 10   | 10 | 0  | 可    | ○            | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      | ○    |
| 議案第28号 | 平成29年度真鶴町一般会計補正予算(第1号)                 | 10   | 9  | 1  | 可    | ○            | ○    | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      | ○    |
| 議案第29号 | 平成29年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計補正予算(第1号)       | 10   | 10 | 0  | 可    | ○            | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    |      | ○    |
| 発議第2号  | 真鶴町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について     | 10   | 3  | 7  | 否    | ×            | ×    | ×    | ×    | ○    | ○    | ×    | ×    | ×    |      | ○    |
| 請願第1号  | 所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願          |      |    |    |      | 総務民生常任委員会へ付託 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |

議長は裁決に加わりません

採決結果 ○=賛成 ×=反対 退=退席 欠=欠席(遅刻・早退を含む) 除=除斥 ※議長(青木 厳)は裁決に加わりません  
議決結果 可=可決 否=否決 承=承認 認=認定 同=同意 報=報告 採=採択 趣=趣旨採択 不=不採択

## 編集後記

4年前、議会広報特別委員会の委員となり、早いものでこれが最後の編集となりました。

50号(28年2月発行)から54号(29年2月発行)まで総勢56名の方からアンケートが寄せられ、様々なご意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。

私たちの委員会が皆様のご要望に十分答えられたとは思いませんが、町民に開かれた議会となるため、少しでもその役割を果たすことが出来たとしたら幸いです。

### 議会広報特別委員会

委員 黒岩 範子

### 議会広報特別委員会

委員長 光 吉 浩  
副委員長 村 田 孝 章  
委員 岩 高 黒 板 本 橋 克 範 美